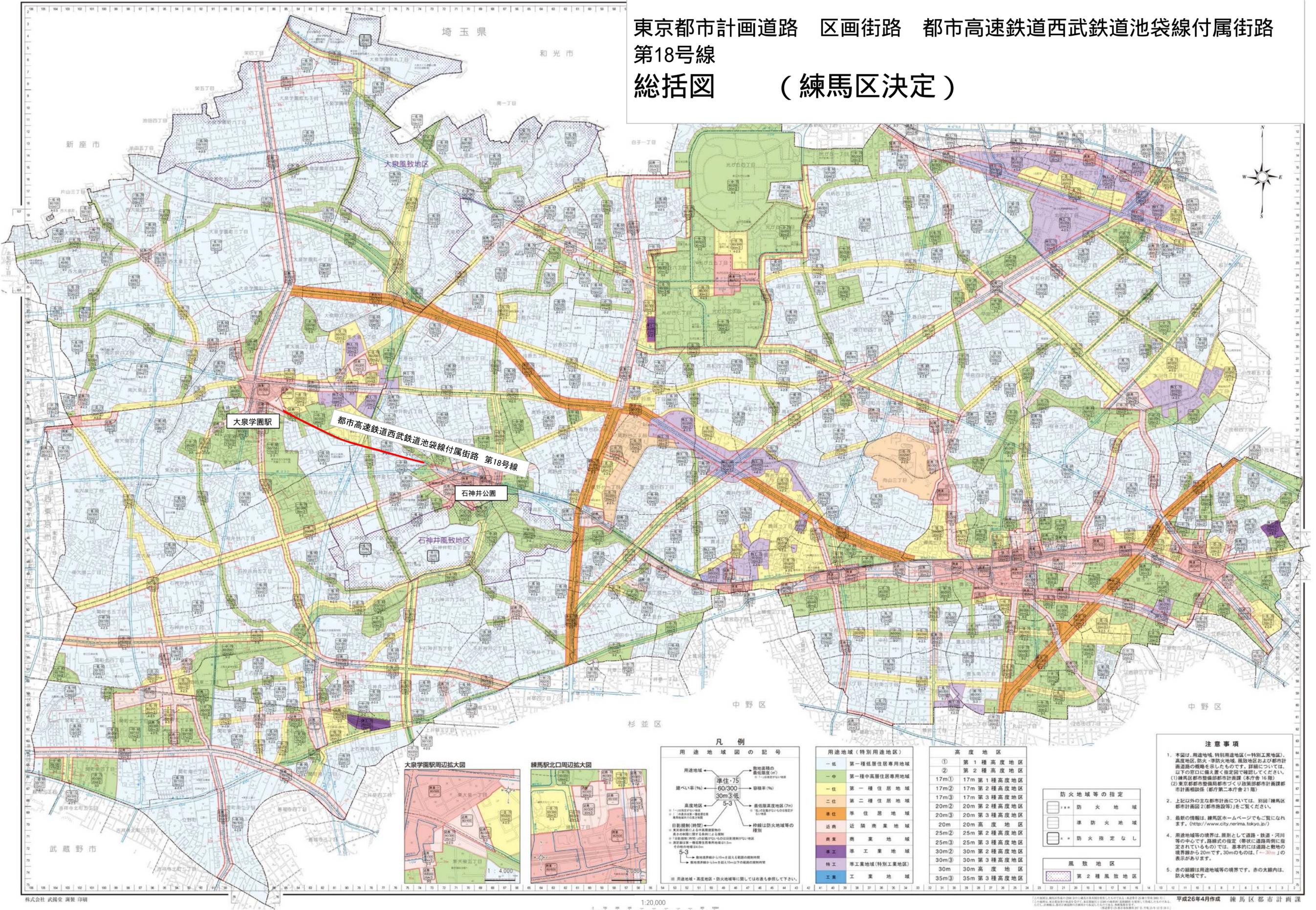


# 東京都市計画道路 区画街路 都市高速鉄道西武鉄道池袋線付属街路 第18号線 総括図 (練馬区決定)



大泉学園駅

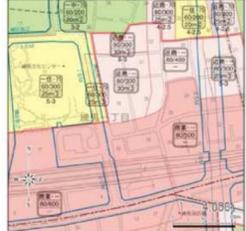
都市高速鉄道西武鉄道池袋線付属街路 第18号線

石神井公園

大泉学園駅周辺拡大図



練馬駅北口周辺拡大図



### 凡例

用途地域 記号

用途地域	準住-75	敷地面積の最低限度 (㎡)	容積率 (%)
建ぺい率 (%)	60/300	30m <sup>3</sup> 低	5-3
高度地区	準住-75	最低限度高度地区 (7m)	準住-75
日影規制 (時間)	準住-75	準住-75	準住-75

※ 用途地域・高度地区・防火地域等に関しては右表も参照して下さい。

用途地域 (特別用途地区)

一低	第一種低層住居専用地域
一中	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工	準工業地域 (特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m 第1種高度地区
17m②	17m 第2種高度地区
17m③	17m 第3種高度地区
20m①	20m 第1種高度地区
20m②	20m 第2種高度地区
20m③	20m 第3種高度地区
25m①	25m 第1種高度地区
25m②	25m 第2種高度地区
25m③	25m 第3種高度地区
30m①	30m 第1種高度地区
30m②	30m 第2種高度地区
30m③	30m 第3種高度地区
35m①	35m 第1種高度地区
35m②	35m 第2種高度地区
35m③	35m 第3種高度地区

防火地域等の指定

■	防火地域
□	準防火地域
□	防火指定なし

風致地区

■	第2種風致地区
---	---------

- 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口へ備え置く申請書で確認してください。(1)練馬区都市整備部都市計画課(本庁舎 6階) (2)東京都市整備部都市づくり政策部都市計画課都市計画相談係(都庁第二本庁舎 21階)
  - 上記以外の主な都市計画については、別図「練馬区都市計画図2(都市施設等)」をご覧ください。(http://www.city.nerima.tokyo.jp/)
  - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。
  - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。線幅式の指定(等状に道路等に指定されているもの)では、基本的には道路と数メートルの境界線から20mです。30mのものは、「30m」の表示があります。
  - 赤の細線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。